

別紙1

温泉権について

対象施設のために確保されている温泉使用权は、ありません。

投資スキームについて

特別目的会社（SPC）を活用する場合は、SPCに出資することを予定している企業等を「構成企業」、構成企業以外であって、SPCから直接業務を受託若しくは請け負うことを予定している企業等を「協力企業」とし、応募書類において、構成企業及び協力企業が、事業の遂行するために果たす役割等を明らかにしてください。加えて、SPCを活用した投資スキームで想定する投資の出口戦略についても、応募書類において明らかにしてください。

なお、本プロポーザルへの参加を申し込む代表企業は、構成企業または協力企業より指定ください。

SPCを活用した投資スキームを用いる場合等において、合理的な理由により第三者に既存建物の所有権等を移転する必要があるときは、みなかみ町の承認を得たうえで10年以内に既存建物を譲渡することも可能です。

以上